

土屋委員の提出資料

地上デジタル放送の受信世帯のイメージ



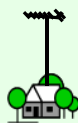
全受信世帯 約4,700万世帯(100%)

デジタル電波

約4,600万世帯 (約98%)

直接受信

約1,800万世帯



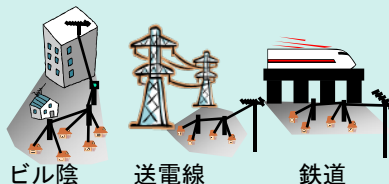
集合住宅共聴

約50万施設
約770万世帯



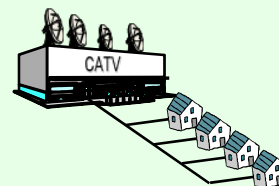
障害対策共聴

約5万施設
約670万世帯



ケーブルテレビ

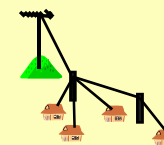
約2,000万世帯



辺地共聴

約70万世帯
(約1.5%)

NHK共聴
+
自主共聴



新たな難視・
デジタル化困難共聴
約19~26万世帯
(約0.5%)

共聴：共同受信施設の通称

世帯数は平成12年の国勢調査に依る

ケーブルテレビ、集合住宅共聴、障害対策共聴の世帯数は重複あり

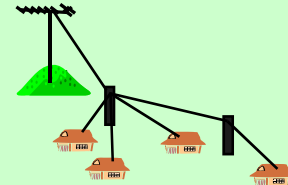
衛星を活用した補完措置
(セーフティネット)を検討中

「辺地共聴」の課題と対応策



【概要】

- ・山間部や離島などで難視解消のために設置された共聴施設
- ・辺地共聴施設(アナログ放送) 約2万施設(約160万世帯)
- ・NHK共聴と自主共聴の2種類
- ・デジタル放送に対応するために改修が必要な施設あり
VHF(1~12ch)しか伝送できない施設が多いため、UHFも伝送できるように改修するか、地デジ信号をMID帯(3chと4chの間の隙間)に変換して伝送する改修が必要
- ・加入者宅では地上デジタル受信機で受信



【課題】

- ・デジタル化が必要な共聴についての詳細な実態把握(未把握施設、受信点調査等)が必要
- ・デジタル化対応の具体施策や経費負担の基本方針の整理



【対応策】

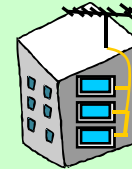
- ・共聴の実態把握やデジタル化対応のために、地域密着型相談体制の整備が必要
- ・NHK共聴については、NHKと地元組合が協力し計画的にデジタル化を遂行
- ・自主共聴の実態把握についてNHKとしても協力

「集合住宅共聴」の課題と対応策



【概要】

- ・マンションなどの集合住宅で、屋上のアンテナでデジタル波を受信し棟内配線で各戸に配信
- ・集合受託共聴施設(アナログ放送) 約50万施設 (770万世帯)
- ・デジタル対応のために、屋上のアンテナ追加(UHF)や増幅器等の交換が必要となる場合あり
- ・入居者宅では地上デジタル受信機で受信



【課題】

- ・詳細な実態把握が必要
既にデジタル化済みの施設がある一方で、管理者が明確でない施設、経費負担の方針が不明の施設、工事の必要性すら認識されていない施設等がある
- ・デジタル化対応の具体施策や経費負担の基本方針の整理



【対応策】

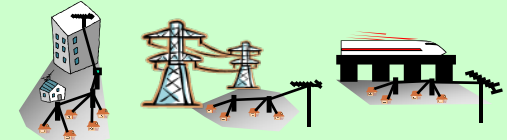
- ・集合住宅共聴の実態把握やデジタル化対応のために、地域密着型相談体制の整備が必要
- ・集合住宅共聴への周知活動の拡充

「障害対策共聴」の課題と対応策



【概要】

- ・ビル陰、送電線、鉄道などが原因となる障害対策のために設置されている共聴
- ・障害対策共聴施設(アナログ放送) 約5万施設 (670万世帯)
- ・対策エリアで、デジタルを個別受信できない場合は、共聴のデジタル対応のための改修が必要
VHF(1~12ch)しか伝送できない施設は、UHFも伝送できるように改修するか、地デジ信号をMID帯(3chと4chの間の隙間)に変換して伝送する改修が必要
- ・加入者宅では地上デジタル受信機で受信



【課題】

- ・詳細な実態把握が必要
放送のデジタル化により、アナログ放送では必要であった障害対策共聴のエリアにおいて、デジタルの直接受信が可能となる世帯が出てくることから、共聴を廃止する動きがある
- ・デジタル化対応の具体施策や経費負担の基本方針の整理



【対応策】

- ・障害対策共聴の実態把握(デジタル直接受信の可否調査等)やデジタル化対応のために、地域密着型相談体制の整備が必要
- ・デジタル直接受信が困難な場合には、送電線や鉄道等による障害対策共聴をデジタル化して継続電力、鉄道などインフラ会社の理解促進とデジタル化対応の働きかけが必要

地域密着型受信相談体制の必要性



【課題】

- ・アナログ放送の終了のためには、現地調査を含む視聴実態調査およびきめ細かな受信相談・指導が不可欠
- ・「アナログ周波数変更対策」にあたっては、国の権限と責任において、全国30か所に「受信対策センター」を設置し、約470万世帯を対象に4年間にわたって受信対策・相談対応を実施
- ・アナログ放送の終了は、全国の約5,000万世帯が対象



【対応策】

- ・地域密着型受信相談体制として「受信促進センター(仮称)」の設置が急務
- ・国が中心となって各都道府県に設置
- ・放送局の置局計画、カバーエリアを把握し、地域ごとの混信や難視の実態を把握
- ・視聴実態の調査、受信相談・指導、周知・広報を実施
- ・ケーブルテレビや共同受信施設のデジタル化の実態把握、指導も実施

【受信促進センターのイメージ】

